

SANJO CITY



三条市総合計画

概要版



はじめに	1
将来都市像 / 計画の構成	2
少子高齢化、人口減少社会に適応する上での課題及び取組	3
三条市の各世代の人口増減を踏まえた取組	4
目指すまちの姿の実現に向けた施策	5・6
・若年層を中心とした人口動態の改善	
・三条市の魅力の向上による人口動態の改善	
・少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくり	

はじめに



我が国では、近年、世界に類を見ない速さで少子高齢化、人口減少が進行し、少くない市町村で「消滅の可能性」が取り沙汰されるなど、少子高齢化、人口減少社会への対処は、それぞれの自治体にとって一刻を争う課題となっています。

そうした課題を乗り越え、豊かな自然や脈々と受け継がれた歴史と文化、このまちのアイデンティティでもあるものづくりの伝統や人と人との温かなつながりといった様々な宝を大切に守り、育て続け、次の世代に伝えていくことは、現代を生きる我々の使命であり責務です。

しかし、その責務を全うするためには、我々はただ立ち止まっているのではなく、その意識や行動を状況に合わせて常に変化させ、挑戦を続けていかなければなりません。

少子高齢化、人口減少に対応しながら、あらゆる分野の一つ一つを時代に合ったものへと変化させていく必死の挑戦があってこそ初めて、このまちの良さを次の世代に伝えることができ、「いつまでも変わらない」と感じてもらい続けられるのです。

この三条市総合計画は、そうした思いの下で策定したのですが、計画に掲げた将来都市像を実現できるか否かは、これから進めていく具体的な取組に懸かっています。

市民の皆様と行政とが手を取り合い、総合計画の終期である8年後を、そして、更に先のこのまちの将来の姿を明確に見据え、その姿を現実のものとして描き切る努力を重ねていかなければなりません。

本年は、合併から10年という節目を迎える年でもあります。

少子高齢化、人口減少がもたらす危機的な状況を乗り越え、このまちが活力を維持し、更に大きく飛躍していくため、そして、三条市民が将来にわたって幸せに暮らせるまちを実現していくため、引き続き全力で取り組んでまいります。

本計画の策定に当たり、熱心にご議論いただいた各地区の地域審議会委員各位を始め、ご協力をいただいた全ての市民の皆様にお礼を申し上げるとともに、今後とも魅力溢れるまちづくりに一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年4月

三 条 市 長 國 定 勇 人

総合計画とは

総合計画とは、これからの三条市のまちづくりにおいて目指すまちの姿を掲げ、その実現に向けた取組を体系的に示した計画です。

今回の総合計画は、我が国全体で進行する少子高齢化、人口減少によってもたらされる危機的な状況に適切に対処し、将来にわたって存在し続けていくことのできる力強い三条市を築いていくための指針として策定したものです。

将来都市像

三条市は、世界に誇るものづくりのまちであり、また先人から脈々と受け継がれてきた歴史や文化、下田郷に代表される豊かな自然など、多彩な魅力に満ちたまちです。

少子高齢化、人口減少社会にあっても、そうした三条市の素晴らしさを、今と変わらない姿で存続させていくという思いを込めて、次のとおり将来都市像を設定しました。



豊かな自然に恵まれた
歴史と文化の息づく
創意にみちたものづくりのまち



「多極分散型」のまちづくり

三条市を将来にわたって今と変わらない姿で存続させていくということは、それぞれの地域に人々が住み続け、このまちをかけがえのない存在としている一つ一つの宝を大切に育て続け、次の世代に伝えていくということに他なりません。

そのため、それらを育ててきた地域の衰退と引き換えに、効率性のみを追求する「一極集中型」のまちづくりを進めていくのではなく、それぞれの地域の暮らしをできる限りそのまま維持していく「多極分散型」のまちづくりを三条市は目指していきます。

計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

この総合計画は、三条市が目指すまちの姿を実現する上での最も大きな課題である少子高齢化、人口減少に適切に対処していくという観点から策定したものであるため、そこに直結しない施策などについては、具体的な取組内容を掲載していません。

それらの施策については、目指すまちの姿との関連性を考慮した個別計画等に基づき、それぞれ推進していきます。

「将来都市像」を定め、その実現に向けた政策の大綱を示すものです。

基本構想に掲げた政策の大綱に基づいて実施する具体的な施策の体系を示すものです。

基本計画に掲げた施策の目標（成果指標）とそのために実施する事務事業を示すものです。



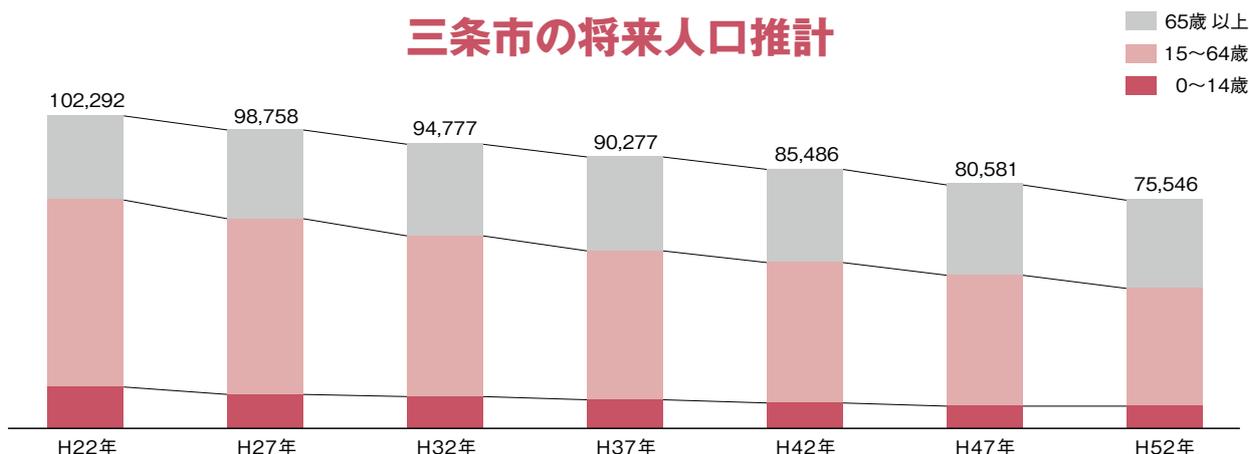
将来都市像を実現するためには、過度な人口減少に抗う変革を続けるとともに、直ちには食い止めることができない少子高齢化や人口減少に適応したまちづくりを進めていくことが必要です。

少子高齢化、
人口減少社会への対応



人口動態の改善
(人口減少の抑制)

三条市の将来人口推計



【日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）】（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

少子高齢化、人口減少社会に適応する上での課題及び取組

➡ 少子高齢化、人口減少がもたらす課題
⇨ 課題への対応策

- 世代間バランスの不均衡
- 生活困難地域の発生
- 地域の歴史や文化の衰退
- 里山等の生活環境の悪化
- 従来型コミュニティの機能低下

暮らしの場

社会インフラ

- 人口減少に伴う利用率の低下
- 老朽化施設の増加
- 1人当たりの維持コストの増加
- 空き地、空き家の増加
- 建設業の供給力不足の深刻化

多極分散型社会の堅持 【5-1】
多様なコミュニティの形成 【5-2】

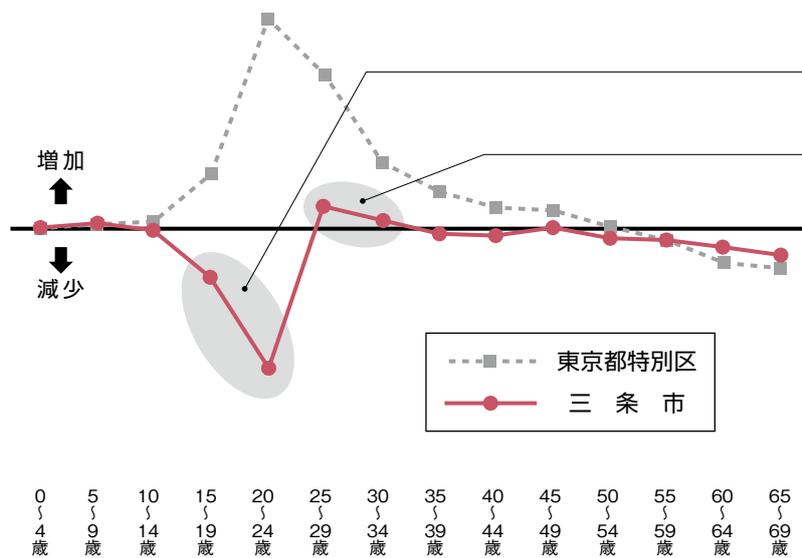
既存ストックの賢い利用 【6-1】
持続可能な維持管理体制づくり 【6-2】

【 】は5・6ページの参照項目

下の図は、5歳ごとに区分された各世代の人口が5年前と比べ、どのように変化したかを表したものです。

三条市では、20～24歳の世代が15～19歳だったころと比べ、大幅に人口を減らしていることなどが見て取れます。

三条市の各世代の人口増減



三条市の人口動態

高校卒業後の進学等に伴う人口減少が著しく大きい。

大学卒業後の就職等に伴う人口増加が小さい。

参考

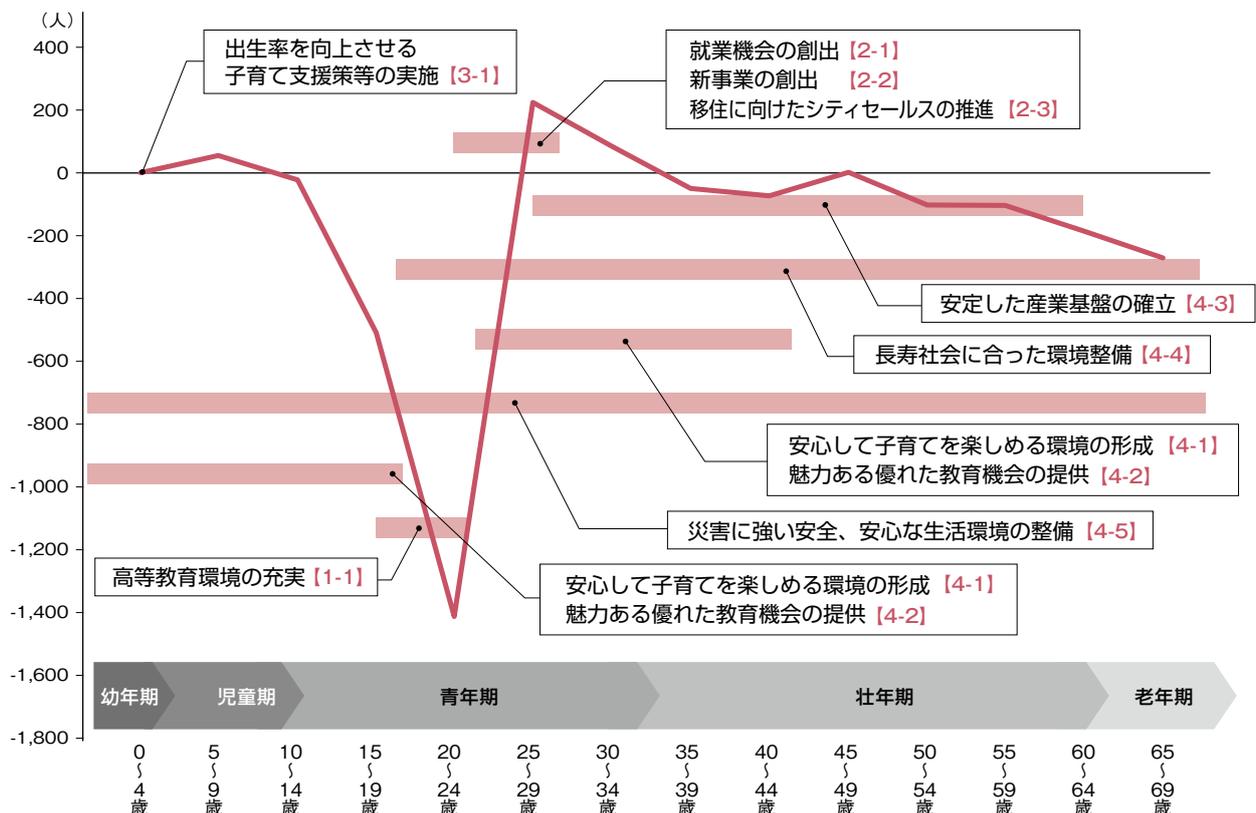
東京都特別区の人口動態

各世代において人口が増加しており、特に若者世代の増加が著しい。

※傾向を比較するため、人口の増減規模を調整して表示

平成17年・平成22年「国勢調査」(総務省)を基に作成

三条市の各世代の人口増減を踏まえた取組



【 】は5・6ページの参照項目

目指すまちの姿の実現に向けた施策

若年層を中心とした人口動態の改善

1 若年層の転出抑制

高等教育環境の充実 【1-1】

実学が学べるものづくり大学及び総合的看護学校の設置等に取り組み、若者の市内での進学を促進します。



2 若年層の転入促進

就業機会の創出 【2-1】

ものづくり産業や農業における作り手が製品等をその価値に見合った価格で販売できる仕組みを構築し、収益の増加につなげることで、若者にとって魅力的な所得を得られる就業の場を創出します。

- ・製品等まつわる独自の世界観の構築と展開のサポート
- ・先進農業者への長期派遣研修の実施 など

新事業の創出 【2-2】

豊かな自然等を活かした新たな産業の創出などによって、多彩な就業の場を形成し、若者の職業選択の幅を広げます。

- ・IT系企業サテライトオフィスの誘致 ・バイオマスエネルギー事業の推進 など



移住に向けたシティセールスの推進 【2-3】

移住後のライフスタイルの提案や移住に係る課題解決のサポートなどを行うとともに、移住支援策を充実させることによって、移住の促進を図ります。

- ・移住支援窓口や移住支援サイトの開設 ・引っ越し支援、空き家改修支援等の実施 など



3 自然動態改善への挑戦

出生率を向上させる子育て支援策等の実施 【3-1】

結婚を望む若者に対する支援や女性が働きやすい環境の整備に取り組むことによって、改善の兆しが見られる出生率の更なる向上を図ります。

- ・結婚応援事業の企画、運営の支援 ・多様な保育ニーズへの対応 ・子どもの放課後等の居場所の確保 など

少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくり

5 地域における暮らしの場の維持

多極分散型社会の堅持 【5-1】

多様なコミュニティの形成 【5-2】

それぞれの地域の人々の暮らしの基盤を維持し続けるため、「生産の営み」(生活の糧を得る機会)と「生活の営み」(日々の生活を支える諸環境)に着目した施策を展開するとともに、希薄化しつつあるコミュニティの再生等に取り組み、地域への貢献などを通じて生きる喜びや生きがいを感じることでできる社会の実現を目指します。



パイロット事業

人口減少による過疎化が著しい「下田地域」と若者の転出により高齢化が著しい「まちなか」において、地域における暮らしの場の維持に向けた取組を先導的に実施します。

三条市の魅力の向上による人口動態の改善

4 住みたい、住み続けたいまちづくり



安心して子育てを楽しめる環境の形成 【4-1】

子育てに関する親の不安や負担感を軽減していくことなどによって、安心して子育てを楽しむことができる環境の形成を図ります。

- ・多様な保育ニーズへの対応
- ・発達障がいや被虐待に対する総合的なサポートの実施
- ・子育て拠点施設の拡充 など

魅力ある優れた教育機会の提供 【4-2】

子どもが自らの未来を切り拓き、よりよく生き抜いていける力を育むため、三条市の教育システムの基盤強化とともに、望ましい教育環境の維持、継続に向けた学校規模等の適正化などに取り組みます。

- ・教育カリキュラムの発展、最適化
- ・意欲、能力のある教職員組織の形成
- ・公立小学校の統廃合等の推進 など



安定した産業基盤の確立 【4-3】

地域の中核企業や小規模事業所の仕事量の確保などに取り組むとともに、ものづくり産業や農業における作り手が製品等をその価値に見合った価格で販売できる仕組みを構築し、収益の増加につなげることで、魅力的な所得を得られる就業の場を創出します。

- ・共同受注体制の構築支援
- ・多工程化等のための設備投資支援
- ・卸売業の企画、提案力の強化支援 など

長寿社会に合った環境整備 【4-4】

人々が自然と歩くことなどを通じて、健幸になれてしまうまちづくりを進めるとともに、高齢者の意欲や能力を活かした地域社会の形成などに取り組みます。

- ・集いの場の創出
- ・高齢者の働く機会の拡大 など



災害に強い安全、安心な生活環境の整備 【4-5】

近年頻発する豪雨による浸水被害を始めとした自然災害への備えを更に強化し、市民が安心して暮らせる災害に強い生活環境の形成を図ります。

- ・排水路整備等の内水対策
- ・公共建築物の耐震化 など

6 社会インフラに関する価値観の転換

既存ストックの賢い利用 【6-1】

これまでの「新しくつくる」という価値観から、施設等の集約化や複合化、長寿命化等を推進し、安全性や利便性の維持と財政負担の軽減とを両立させる「賢く使う」へと価値観の転換を図ります。

- ・都市計画道路や下水道事業計画などの見直し
- ・道路、橋梁等の計画的な予防保全の実施 など

持続可能な維持管理体制づくり 【6-2】

社会インフラの健全性や災害時における迅速な対応を維持していくために、地域の実情を熟知した建設業が永続的に活動していくことができる仕組みなどを整えます。

- ・地元建設業者への包括的な業務委託の実施 など





三条市総合計画 概要版

発行：三 条 市

〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号
ホームページ <http://www.city.sanjo.niigata.jp/>

Tel.0256-34-5511 (代表) Fax.0256-34-7933
E-mail seisaku@city.sanjo.niigata.jp